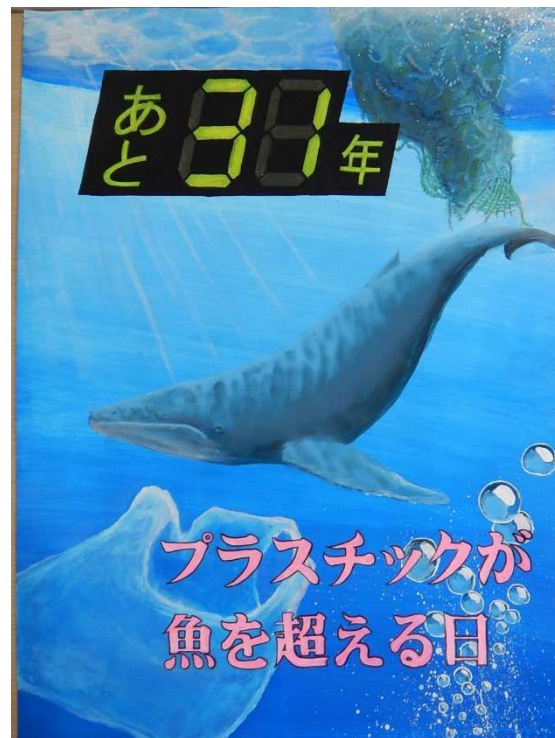


えひめプラスチック資源循環戦略



令和2年3月

令和元年度環境啓発ポスターコンクール受賞作品

中学生の部 金賞



《講評》

世界で深刻な問題となっている海洋プラスチック問題について、海の生態系に及ぼす影響を矢印で順に示すなど、現状や課題を分かりやすく表現しています。

また、画面の上半分の配色を黒と黄色の危険を知らせる色の組み合わせにすることで、ごみ問題に対する危機感がよく伝わってきます。

中学生の部

愛媛大学教育学部附属中学校 2年
まつだ めぐみ
松田 恵実さん

高校生の部 銅賞



高校生の部

済美高等学校校 1年
ともざわ はるか
友澤 春香さん



高校生の部

済美高等学校校 2年
かとう みさき
加藤 碧咲さん

1 戦略策定の背景・趣旨

近年、プラスチックは、その軽量性・可塑性・絶縁性等の性質を生かし、家庭用品、情報処理媒体や医療機器から乗り物に至るまであらゆる製品に使用されるなど、短期間で経済社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらすとともに、その機能の高度化を通じて衛生管理の向上やエネルギー効率の改善等に寄与してきました。

一方で、我が国のプラスチックの有効利用の割合は、一定の水準に達しているものの、世界全体では未だ低く、また、不適正な処理のため世界全体で年間数百万トンを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計され、このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

こうした地球規模での資源・廃棄物制約や海洋プラスチック問題への対応は、SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）でも求められているところであり、世界全体の取組として、プラスチック廃棄物のリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理等を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築するとともに、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を、実効的に進める必要があります。

国は、これまでプラスチックの3R（リデュース、リユース、リサイクル）や適正処理を率先して進めてきた結果、プラスチック排出量の削減、廃プラスチックのリサイクル率27.8%と熱回収率58.0%を合わせて85.8%の有効利用率、陸上から海洋へ流出するプラスチックの抑制が図られた一方で、ワンウェイの容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で二番目に多いと指摘されていること、未利用の廃プラスチックが一定程度あることなどから、これまでの取組をベースにプラスチックの3Rを一層推進することが不可欠です。

このため国は、第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月19日閣議決定）に基づき、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、令和元年5月31日に、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（プラスチック資源循環戦略）を策定しました。同戦略の展開に当たっては、「マイルストーン」をその目指すべき方向性として設定し、その達成を目指すことで、必要な技術やイノベーションの促進を図っています。

◎国の「マイルストーン」

（リデュース）

- ・2030年までに、ワンウェイプラスチックを累積で25%排出抑制。

（リユース・リサイクル）

- ・2025年までに、リユース・リサイクル可能なデザインに
- ・2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ・2035年までに、使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用

（再生利用・バイオマスプラスチック）

- ・2030年までに、プラスチックの再生利用（再生素材の利用）を倍増。
- ・2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限（約200万トン）導入。

また、「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」（令和元. 6. 15～16）において、プラスチックごみ及びマイクロプラスチックの海洋への流出の抑制や大幅な削減に向けた施策を推進し、国際社会と連携した取組を含む各国による適切な国内的取組を速やかに実施することを決意し、「G20海洋ごみ行動計画」の実施を促進するため、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を策定し、各国の対策について共有・相互学習を行っているところです。

2 本県の状況を踏まえた方針

本県は、瀬戸内海国立公園や足摺宇和海国立公園等の風光明媚な自然景観とその中で育まれた歴史・文化的景観があり、全国第5位の長さの海岸線と全国有数の港湾・漁港数を有しており、プラスチックごみによる海洋汚染は、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、第四次えひめ循環型社会推進計画（平成29年3月策定）に基づき、本県のプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略を策定し、県・市町をはじめ、企業、県民等が、主体的かつ積極的に連携、協働して取組を進め、効果的な発生抑制対策や不適正な処理の防止を図っていくこととします。

本戦略の展開を通じて、本県におけるプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、「プラごみ対策先進県えひめ」のブランド化を図ることにより、地域イメージの向上並びに地場産業の活性化に繋げ、新たな成長の源泉としていきます。

3 目標 — 3R + Renewable（持続可能な資源） —

循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）及び「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月31日）に規定する基本原則を踏まえ、

- ① ワンウェイの容器包装・製品をはじめ、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らすとともに、
- ② より持続可能性が高まることを前提に、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替えた上で、
- ③ できる限り長期間、プラスチック製品を使用しつつ、
- ④ 使用後は、効果的・効率的なリサイクルシステムを通じて、持続可能な形で、徹底的に分別回収し、循環利用（リサイクルによる再生利用、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を含め）を図ります。

特に、可燃ごみ指定収集袋など、その利用目的から一義的に焼却せざるを得ないプラスチックには、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを最大限使用し、かつ、確実に熱回収します。

いずれに当たっても、経済性及び技術可能性を考慮し、また、製品・容器包装の機能（安全性や利便性など）を確保することとの両立を図ります。

また、海洋プラスチック問題に対しては、陸域で発生したごみが河川その他の公共の水域等を経由して海域に流出することや直接海域に排出されることに鑑み、上記の3Rの取組や適正な廃棄物処理を前提に、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指し、犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅を徹底するとともに、清掃活動を推進し、プラスチックの海洋流出を防止します。また、海洋ごみの実態把握及び海岸漂着物等の適切な回収を推進し、海洋汚染を防止します。

以上に当たっては、県、市町、県民、瀬戸内海沿岸自治体、事業者、NGO等による関係主体の連携協働や、技術・システム・消費者のライフスタイルのイノベーションを推進し、幅広い資源循環関連産業の振興により実現していきます。

4 重点戦略 — 実効的な（１）プラスチック資源循環、（２）海洋プラスチックごみ対策—

（１）プラスチック資源循環の促進

① リデュース等の徹底

ワンウェイの容器包装・製品のリデュース等、経済的・技術的に回避可能なプラスチックの使用を削減するため、以下のとおり取り組みます。

- ・ ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品については、不必要に使用・廃棄されることのないよう、これまでの「環境にやさしい買い物キャンペーン」でのマイバッグ持参等の普及に加えて、消費者に対する声かけの励行等はもとより、レジ袋の有料化義務化を踏まえた一層の普及啓発活動を通じて、消費者のライフスタイル変革を促します。
またこれらの普及啓発を、県・市町・関係団体が連携・率先して行うことにより、こうした消費者のライフスタイル変革に関する県民意識の醸成を図ります。
- ・ 代替可能性が見込まれるワンウェイの容器包装・製品等については、技術開発のほか、販路拡大や利用促進の積極的な支援を行うことにより、その機能性を保持・向上した再生材や、紙、バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替を促進します。
- ・ ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の環境負荷を踏まえ、リユース容器・製品の利用促進、普及啓発を図ります。
- ・ このほか、修繕・メンテナンス等による長寿命化、再使用など、消費者のライフスタイルのイノベーションを通じたリデュース・リユースの取組を推進・支援します。

② 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

使用済プラスチック資源の効果的・効率的で持続可能な回収・再生利用を図るため、以下のとおり取り組みます。

- ・ 「分ければ資源、混ぜればごみ」の考えに立って、資源化のために必要な分別回収・リサイクル等が徹底されるよう推進を図ります。
また、漁具等の海域で使用されるプラスチック製品についても陸域での回収を徹底しつつ、可能な限り分別、リサイクル等が行われるよう取組

を推進します。

- ・ プラスチック資源の分別回収・リサイクルを促す観点から、事業者や県・市町など多様な主体による適正な店頭回収や拠点回収の推進を図ります。
- ・ 分別回収、収集運搬、選別、リサイクル、利用における各主体の連携協働と全体最適化を通じて、費用最小化と資源有効利用率の最大化を社会全体で実現する、持続的な回収・リサイクルシステム構築を目指します。
- ・ 易リサイクル性等の環境配慮設計や再生材・バイオマスプラスチックの利用などのイノベーションの促進を図ります。

③ 再生材・バイオプラスチックの利用促進

プラスチック再生材市場を拡大し、また、バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進を図るため、以下のとおり取り組みます。

- ・ リサイクル等の技術革新やインフラ整備支援を通じて利用ポテンシャルを高めるとともに、バイオプラスチックについては低コスト化・生分解性などの高機能化や、特に焼却・分解が求められる場面等への適切な導入支援を通じて利用障壁を引き下げます。
- ・ グリーン購入法等に基づく県・市町による率先的な公共調達、消費者への普及促進を図るなどの需要喚起策を講じます。
- ・ 可燃ごみ用指定収集袋などの燃やさざるを得ないプラスチックについては、原則としてバイオマスプラスチックが使用されるよう、取組を進めます。

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

海洋プラスチック対策については、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指し、(1)のプラスチック資源循環の促進を図るとともに、海洋プラスチック汚染の実態の正しい理解を促し県民の機運を醸成し、①犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄の撲滅を徹底した上で、清掃活動を含めた陸域での廃棄物適正処理、海洋ごみの回収処理、③代替イノベーションの推進、④海洋ごみの実態把握及び⑤マイクロプラスチック流出抑制対策について、以下のとおり取り組みます。

- ① 犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅に向けて、県民や事業者への普及啓発活動を積極的に展開するとともに、パトロールの実施や関係機関と連携した不法投棄当事者への原状回復の指導等を強化し、また、各地域で行われているクリーン愛媛運動等の環境美化・清掃活動と一体となって、プラスチックの陸域から海への流出を抑制します。特に流域単位で連携した取組が有効であり、各主体による連携協働の取組を支援します。
- ② 国の支援等を活用するほか、愛ビーチ・愛リバー・愛ロード制度による清掃ボランティア活動を支援し、地域の海岸漂着物等の回収処理を進めます。
- ③ 海で分解される素材（紙、海洋生分解性プラスチック等）の開発・利用を進めます。
- ④ 県内の沿岸・海域における漂流・漂着ごみやマイクロプラスチックの実態及び経時的变化を把握することにより、海洋プラスチックごみ削減のための効

果的な施策の立案を図ります。

- ⑤ 県民への意識啓発等を通じ、洗い流しのスクラブ製品に含まれるマイクロビーズ等のマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制します。

このほか、企業・大学・県等の研究機関が協力して、プラスチック汚染の環境調査およびバイオマスプラスチックや生分解性プラスチックなどの技術開発を推進します。

5 各主体の具体的な取組

重点戦略に掲げる取組を実効的かつ効果的なものにしていくためには、行政（県・市町）、企業・団体・教育機関等、県民（消費者）が、主体的かつ積極的に連携、協働して取組を進めていくことが肝要です。

このため、各主体は、別紙1「各主体の具体的な取組」に基づき、幅広い取組の実施に努め、プラスチック資源循環の促進と海洋プラスチックごみ対策の推進を図るものとします。

6 成果指標

本戦略における施策の進行状況を把握するため、以下のとおり成果指標を設定します。

	項目	現時点	目標(R6)
(1) プラスチック資源循環の促進			
1	「環境にやさしい買い物キャンペーン」参加店舗数	515店舗 (R1時点)	715店舗
2	プラスチック製容器包装（PETボトルを除く。）の分別収集実施市町数	11市町 (R1時点)	20市町
(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進			
3	クリーン愛媛運動の参加者数	218千人	現状より増加
4	愛りバー・ロード・ビーチ登録団体数	563団体 (H30時点)	現状より増加
5	経年調査地点におけるプラスチックごみ回収量	R2年度より調査実施	R2より減少

7 おわりに —今後の戦略展開—

以上の戦略的展開を通じて、天然資源の消費量や廃棄物の発生量の抑制、海洋プラスチック問題、気候変動等の課題解決に寄与すること（天然資源の有効利用、海洋プラスチックゼロエミッションや温室効果ガスの排出抑制）により、愛媛の美しい海を次世代に引き継ぐとともに、持続可能な循環型社会づくりに貢献します。

今後、本戦略に基づき、県・市町が緊密に連携・協力しながら、各種施策に積極的に取り組むことにより、「オール愛媛」でプラスチックの資源循環を進めていき

ます。

また、施策の進捗状況の点検・評価を行い、「えひめ循環型社会推進計画」の改定・策定に合わせて、戦略の内容について検討を行い、必要な見直しを行っていきます。

さらに、各主体の自主的な取組を後押しし、連携協働の取組を更に推進していきます。

(以上)

各主体の具体的な取組

1 県民

(1) プラスチック資源循環の促進

◎3Rの取組の実践に努める

- ・マイバッグ・マイボトルの携行
- ・マイ箸・マイストロー・マイ容器等の持参
- ・プラスチック容器等の繰り返し利用
- ・詰め替え商品や量り売りの利用
- ・不要なレジ袋の提供の断り
- ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装の断り
- ・クリーニングハンガーの店舗への返却
- ・プラスチック容器の店頭回収の利用
- ・市町のルールに従ったプラスチックごみの分別の実施

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

◎適正処理の取組の実施に努める

- ・外出時に発生したプラスチックごみの持ち帰り
- ・ポイ捨て禁止
- ・地域で開催される海岸、河川、道路等での清掃活動に参加
- ・落ちているごみを見つけたらごみ拾い
- ・マイクロビーズ等のマイクロプラスチックを含む製品の使用を抑制

2 事業者

(1) プラスチック資源循環の促進

◎製造・販売事業者等の取組

- ・紙・バイオマスプラスチック等を利用した代替製品（以下「プラスチック代替製品等」という。）の技術開発
- ・廃棄物等の3Rの促進に関する研究開発や技術・設備の導入

◎小売店・飲食店・ホテル等の取組

- ・紙ストローなどのプラスチック代替製品等の導入
- ・「環境にやさしい買い物キャンペーン」への参加
- ・不要なレジ袋、使い捨てスプーンやフォークの提供や包装を自粛
- ・プラスチック容器の店頭回収場所の設置

◎イベント主催団体等の取組

- ・主催イベントにおけるリユース食器の導入

◎農業・漁業関係者の取組

- ・漁具の陸域での回収の徹底や適正処理の実施
- ・農業用具の回収の徹底や適正処理の実施
- ・生分解性プラスチック農業用マルチの利用促進

◎その他

- ・県や市町と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等

を促進するためのキャンペーンを実施

- ・職員へのマイバッグ・マイボトル持参の呼びかけ
- ・職場内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・地域で開催される海岸や河川、道路、公園等での清掃活動への参加
- ・海で分解される素材の開発や導入
- ・漁具の陸域での回収の徹底
- ・漁業操業時に、網に混入するごみの持ち帰りの徹底とその適正処理の実施
- ・漁具の適正な使用・管理による、非意図的な流出の防止
- ・マイクロビーズ等のマイクロプラスチックを使用しない製品への切り替え

3 県

(1) プラスチック資源循環の促進

◎県民に向けた取組

- ・市町や事業者等と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
- ・「愛媛の3Rフェア」等の環境イベントにおけるプラスチックごみ削減や、プラスチック代替製品等の利用促進に向けた意識啓発の実施
- ・セミナー、環境学習、教育現場への資料（教材）の提供、県ホームページ等を通じた意識啓発の実施
- ・イベント会場等でのリユース食器の使用に対する理解促進

◎事業者に向けた取組

- ・プラスチック代替製品等の開発を支援し、紙産業等の地場産業を活性化
- ・プラスチック代替製品等の販路拡大や利用促進の支援を実施
- ・廃棄物等の3Rの促進に関する研究開発や、技術・設備の導入等に対する支援を実施
- ・環境イベントでの意識啓発の実施
- ・セミナー、環境学習、県ホームページ等を通じた意識啓発の実施
- ・イベント主催者等へのリユース食器導入の呼びかけ

◎庁内での取組

- ・会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減
- ・再生材・バイオプラスチックの率先的な公共調達を検討
- ・庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・公共工事等でのプラスチック代替製品等の活用を検討
- ・「県庁マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動」の実施
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・海岸漂着物対策推進協議会を開催し、関係機関（国、市町、大学、民間団体等）との連携を強化
- ・国の補助金等を活用した、県管理海岸等での海岸漂着物の回収・処理の実施
- ・県内の沿岸・海域における海洋プラスチックごみの実態及び経時的変化を把握

するための調査の実施、並びに、調査結果に基づく海洋プラスチックごみ削減のための効果的な施策の立案

- ・不法投棄 110 番の設置や監視カメラ・環境パトロールカー等による監視体制の強化
- ・海岸や河川、道路、公園等での清掃活動の推進
- ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議を活用し、共同調査等の協力体制を構築
- ・セミナー、環境学習等を開催し、海洋プラスチックごみ削減やマイクロプラスチック流出抑制のための意識啓発を実施

4 市町

(1) プラスチック資源循環の促進

◎住民、事業者に向けた取組

- ・県や事業者等と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
- ・自治会や学校等への出前講座、ホームページ等による意識啓発の実施
- ・イベント会場等でのリユース食器の使用に対する理解促進
- ・プラスチック代替製品等の利用促進の呼びかけ
- ・市町分別収集計画に基づく容器包装廃棄物の分別収集の促進
- ・指定ごみ袋や啓発資材などへのバイオマスプラスチック導入の検討

◎庁内での取組

- ・会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減
- ・再生材・バイオプラスチックの率先的な公共調達の見直し
- ・庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・公共工事等でのプラスチック代替製品等の活用を検討
- ・「マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動」の実施
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・国の補助金等を活用した、市町が管理する海岸・漁港等での海岸漂着物の回収・処理の実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会に参加し、関係機関との連携強化
- ・住民参加の海岸や河川、道路、公園等での清掃イベントの実施
- ・環境美化キャンペーン等の実施
- ・ボランティアによる清掃活動の呼びかけ
- ・不法投棄防止看板や監視カメラの設置等による不法投棄の未然防止

＜用語説明＞

用語	説明
【ア行】	
アジェンダ	①実施すべき計画。行動計画。特に、国際的な取組についての行動計画。 ②議事日程。議題。
愛リバー・ロード・ビーチ	愛媛県公共土木施設愛護事業。 河川、道路、海岸の一定区間の清掃活動を自発的に行うボランティア団体等を愛護サポーターとして募集。愛護サポーターとして認定された団体の清掃美化活動に対しては、県・地元市町等が協力して支援する。
イノベーション	本来の意味は、新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、〈新機軸〉や〈革新〉と訳される。今日では、〈技術革新〉とほとんど同義に用いられている。
易リサイクル性	容器包装を、消費者が分別排出しやすく、素材ごとに分離し易く工夫すること。
愛媛の3 Rフェア	愛媛県資源循環優良モデル認定事業で認定した優良リサイクル製品や、優良循環型事業所及び優良エコショップの3 R活動の取組や、関係団体の取組、マイバッグ、マイボトルなど県民が身近に取り組める3 R活動についての普及・啓発を行うため、県が3 R推進月間（10月）に実施している環境イベント。
【カ行】	
カーボンニュートラル	ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのことを言う。例えば、植物の成長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、植物の焼却による二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないことが考えられる。このように、化石燃料の代わりにバイオマスエネルギーの利用はカーボンニュートラルだと考え、二酸化炭素の発生と固定を平衡し、地球上の二酸化炭素を一定量に保つことができる。
環境配慮設計	製品のライフサイクル全般にわたって環境への影響を考慮した設計のこと。 環境配慮設計における主要な配慮要素は、3 R、廃棄物処理の容易性、省エネルギー、特定化学物質の使用制限などが挙げられる。
環境にやさしい買い物キャンペーン	「買い物」を通して地球環境や廃棄物等の環境問題を考え、環境に配慮したライフスタイルの実践を促進することを目的として、毎年10月の3 R推進月間中に実施している。 キャンペーン期間中は、県民（消費者）、事業者及び行政が連携し、ごみ減量化のためのマイバッグの持参や環境にやさしい商品の販売・購入などを推進する取組を実施している。
協働	県民、NPO、学校、企業、行政等が対等の立場で、同じ目的や目標のために相互に協力して取り組むこと。
クリーン愛媛運動	豊かな自然と美しい風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造するため、7月を強化月間として、県民に環境美化意識を啓発するとともに、地域住民の参加と協力による環境美化活動等を展開する「クリーン愛媛運動」を推進している。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入の必要がない場合には、品質や価格だけではなく、できる限り環境への負荷が小さいものを優先的に購入すること。

【サ行】

再生可能資源	自然のプロセスにより、人間などの利用速度以上に補給される天然資源のこと。 (例) 木材、バイオマスなど ※cf.「再生不能資源」：枯渇性の天然資源であり、金属、鉱物等、自然による再生の時間が非常に長いもの。
循環型社会	資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷をできる限り少なくする社会。
生分解性プラスチック	プラスチックとしての機能や物性に加えて、ある一定の条件の下で自然界に豊富に存在する微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つプラスチックをいう。
ゼロエミッション	地球環境に悪影響を与える物質の排出をゼロにすること。

【タ行】

えひめ循環型社会推進計画	県内の循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量化とリサイクルの適正処理の推進を図るために、平成 29 年 3 月に県が策定した計画。
--------------	---

【ナ行】

農業用マルチ	畑の畝を覆うフィルム状の資材のこと。 畝をマルチシートで覆うと雨が降っても土壌が削られたり、肥料が流出したりするのを防いでくれるなどの効果がある。
--------	--

【ハ行】

バイオプラスチック	バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称。
バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、動植物に由来する有機物である資源 (化石資源を除く。)。太陽のエネルギーを使って生物が生み出すものであり、生命と太陽エネルギーがある限り再生可能な資源。 持続的に再生可能な資源であることから、これをエネルギーや原料として活用することは、地球温暖化防止や循環型社会構築に大きく貢献するとともに、産業創出、地域活性化などにつながることを期待される。
バイオマスプラスチック	原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材をいう。
プラスチック・スマート	世界的な海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、あらゆる普及啓発・広報を通じて海洋プラスチックごみ汚染の実態の正しい理解を促しつつ、国民的気運を醸成し、個人・地方公共団体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携協働して“プラスチックとの賢い付き合い方”を進めることを後押しするため、国が平成30年10月に立ち上げたキャンペーンのこと。

【マ行】

マイクロビーズ	洗顔料や歯磨き粉、化粧品などに配合されている直径が 0.5mm 以下の微小なプラスチック粒子。(一次マイクロプラスチック)
マイクロプラスチック	海洋などの環境中に拡散した、約 5mm 以下の微小なプラスチックのかけら。プラスチック製品の原料となるペレットやマイクロビーズなどの一次マイクロプラスチックと、海洋に流れ出たプラスチックが外的要因により劣化・崩壊して細片状になった二次マイクロプラスチックに分類される。
マイルストーン	日本語で「里程標・距離標」という意味で、その距離を表す「目印」になることが転じて、物事や作業の進捗を管理するための節目・重要な段階・到達点といった意味で使われている。

マイバッグ	プラスチック製レジ袋の使用削減のために使用される、購入した商品を入れるために消費者が持参する買物袋。(エコバッグとも言う。)
-------	--

【ヤ行】

容器包装	中身が消費されたり、商品と分離された場合に不要となるもので、びん、缶、紙、プラスチックなど商品に付されたすべての容器や包装をいう。
------	---

【ラ行】

ライフスタイル	生活の様式、仕方。また、人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方。
リサイクル	再資源化。使用済みの製品や、製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料として再利用すること。
リデュース	廃棄物の排出削減、発生抑制。
リユース	再使用。使用済みの製品を回収し、適切な処理を施したうえで再使用、または繰り返し使用すること。
リユース食器	お祭りやコンサート、スポーツ観戦といったイベント会場等において使用される使い捨て容器に替えて導入する繰り返し洗って再使用(リユース)する食器のこと。

【ワ行】

ワンウェイ	通常一度使用した後にその役目を終えることをいう。
ワンウェイプラスチック	一般的に一度だけ使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のものをいう。 (例) ・ワンウェイプラスチック製品：スプーンやフォークなどのカトラリー、マドラー、ストローなど ・プラスチック製容器包装：レジ袋、ペットボトル、飲料カップなど

【数字・アルファベット】

NGO	Non-Governmental Organization の略で、非政府組織のこと。 このうち、環境保全活動を主目的、または活動の柱にしている民間・非営利の組織・団体のことを環境 NGO という。
3R (スリーアール)	廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。Reduce (リデュース=発生抑制)、Reuse (リユース=再使用)、Recycle (リサイクル=再資源化) の頭文字を取ってこう呼ばれる。Refuse (リフューズ=ごみになるものを買わない) を加えて 4R、Repair (リペア=修理して使う) を加えて 5R とよぶことも。
SDGs	2015年9月に開催された国連持続可能な開発サミットの成果文書である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、2030年までに先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な開発目標。 気候変動対策やクリーンエネルギーの普及など17のゴール(目標)と169のターゲットが掲載されている。